

【23】名前の長い法律"国土強靭化法"

フトしたことから、平成 25 年（2013 年）12 月に制定された"国土強靭化法"が略称で、正式名は"強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靭化基本法"と（・）まで入れて全 38 文字の長いものであることを知りました。

名前（題名）の長い法律というと、私の関係した河川や防災の分野では、平成 12 年（2000 年）に制定された通称"土砂災害防止法"、正式名"土砂災害対策警戒区域における土砂災害防止対策の推進に関する法律"があり、制定された当時、何故こんなにしつこく云わなければならないのかと不思議に思ったものです。

昔、現役時代に、災害復旧の基本法ともいるべき"公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法"が長いので、仕事上では"負担法"と縮めて言っていたのは可愛いくらいのものです。

名前というのは物事を区別するのに必要な標識ですが、正確を期す余り、細かく長ければ良いというものではありません。

皆が意思疎通するとき、引用、言及するにある程度の単純さとわかり易さとが要求されます。"じゅげむじゅげむごこうのすりきれ……"で始まる全文字数 110 ほどの長い人名が、日常生活で全く用をなさない笑い話が落語にありますが、名前が長すぎては人々のコミュニケーションに支障が生じるのです。

この法律の誕生した経緯を尋ねると、平成 23 年（2011 年）3 月の東日本大震災による甚大な被害がきっかけとなり、国土の防災力を総合的に高める"国土強靭化"という考えが注目され、立法化の動きが始まります。

平成 25 年（2013 年）に、自民党の当初案に公明党案が加わり与党案として国会へ上程され、国民生活という観点を強調する民主党の対案との調整を経て、議員立法として成立したのが"国土強靭化法"です。

この法律の長い題名には、そのような調整作業の結果として、各政党の想いが込められているのです。長いといえば、国土強靭化は基本法という性格からか、条文の前に「前文」があるのですが、これがメチャクチャに長いのです。

前文では現行の憲法のものが有名ですが 650 字あり、教育基本法が 240 字ですが、この国土強靭化法の前文はなんと 1240 字もあり、読んでいて疲れてしまい、なかなか本文にたどり着きません。

国土強靭化法の内容については又の機会にお話ししますが、形からしてなかなかユニークな法律です。